

平成31年度 施政方針



3月定例議会で行われた家人町長の施政方針 演説をご紹介します

県内各地に甚大な被害をもたらした熊本地震の発生から、丸3年を迎えました。いまだに地震の影響で、生活の再建途中の住民の皆さんも多くいらっしゃる状況です。引き続き、町民の皆さんと一緒に、復旧・復興をさらに加速させていきたいと思えます。

第6次大津町振興総合計画ののっとり、「夢と希望がかなう元気大津」の実現に向け、多様なニーズを的確に把握し、時代に応じた対応策を実施し、持続可能なまちづくりを目指し、各種施策を実施してまいります。

熊本地震からの復旧・復興

熊本地震後の被災者の生活再建と自立・見守り・相談支援といった総合的な生活支援を行うため、引き続き被災者支援事業を推進するとともに、復興基金創意工夫分を活用

用した被災者見守り活動も実施いたします。
「災害公営住宅」の整備など、被災された人たちが安心して暮らせる住まいを確保することと、地域に住む人全員が支え合うまちづくりを支援します。また、宅地耐震化推進事業や被災宅地復旧支援事業も展開してまいります。

災害に強いまちづくり

消防団や防災士連絡協議会等とも連携した総合防災訓練に取り組みすることで、普段から防災を意識した生活を送る一

復旧し、農業用施設機能を維持管理し、効率的な農作業による農業生産性の向上をめざす、ハード面の整備と、農地を保全し農業を行う人、農業を支える人や組織への支援を通じて農業生産性の向上やブランド化をめざす、ソフト面の両方の充実を図ります。

商工業では、働く場の確保に努めることで、地域で生まれ育った若い世代が地元で働き、地域で消費活動をするこ

とによる経済活性化を推進してまいります。
また、世界かんがい施設遺産に登録された白川水系の財産を生かし、町内外にアピールしていくとともに、大津町総合運動公園や多数立地するホテルを生かした、スポーツと観光を結びつける「スポーツコミッション」を推進してまいります。

2 保健・福祉・教育

次世代を担う子どもたちへの支援として、出産前後の助成や健診、予防接種、地域子育て支援体制、育児等の相談体制といった、各種サポート

体制の充実、就学前の保育体制と就学後の児童保育の充実を図ります。
教育においては、安全で快適な環境で教育を受けられるための施設整備、基礎学力向上のための学校への支援等を実施してまいります。

高齢化社会を迎える中、住民が主体的に地域課題に対応

する、地域福祉の実現、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の形成」をめざし、介護・医療の連携のもと「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、健康増進事業の充実を図ります。
障害のある人についても、地域で生活し、活躍できる社会にすべく、各種障害福祉サービス事業や相談支援体制の充実、療育体制の整備を図ります。

3 生活環境基盤の整備

まちづくりの方向性を示し、土地利用や都市施設の整備などの方針を定める「都市計画マスタープラン」を改定しました。今後は、持続可能

で地域に応じた、計画的な土地利用を推進してまいります。
環境面は、新環境工場の整備を推進するとともに、ごみの減量化、資源の再利用の推進等、引き続き啓発に努めていきます。

4 交通手段の整備

地域を結ぶ基幹インフラである国道57号やJR豊肥本線の復旧・復興を関係機関に要望してまいります。また、町道等については、利用状況や損傷の具合を踏まえ、計画を立てて道路改良と維持に取り組んでまいります。

公共交通では、地域の様々な事情にも対応した、利便性と経済性を兼ね備えた公共交通のあり方について、引き続き検討してまいります。

阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道の整備に対しては、今後とも豊肥本線利用者の利

助となるよう、取り組みます。
また、新庁舎建設にあたっては、災害時には防災機能も果たす、安全安心な拠り所となる場をめざします。

個別の分野での取り組み

1 産業

従来から引き続き、豊かな自然と農林業の振興と、生活の糧となる働く場の確保、そして商工業の発展をめざす、農工商併進のまちづくりを進めてまいります。

農業では、熊本地震により被災した農地、農業用施設を

便性の維持向上を図ります。

地域の皆さんとともに

安全安心で、良質な地域コミュニティが形成され、お互いが人権を尊重する心豊かな住みよい町となるよう、自助・共助が展開される社会の実現をめざすとともに、地域住民の皆さんが地域のリーダーとして活躍いただけるよう、人材育成の支援を行ってまいります。

以上、今後のまちづくりにおける私の考えの一端を申し上げますが、「夢と希望がかなう元気大津」の実現を目指し、町議会をはじめ、住民の皆さんとともに、まちづくりに取り組んでまいります。

